

伝統工芸品産業の振興を

2016年第1回定例会での日本共産党都議団の質問

2016年2月24日

一般質問

河野 ゆりえ

(江戸川区選出)

2016年3月14日

経済・港湾委員会

かち 佳代子

(大田区選出)

2016年5月発行

日本共産党東京都議会議員団

<http://www.jcptogidan.or.jp/>

ご意見、ご要望をお寄せください

新宿区西新宿2-8-1

Tel: 03-5320-7270

Fax: 03-5388-1790



江戸切子

日本共産党都議会議員団発行 2016年5月

2016年都議会第1回定例会での日本共産党都議団の一般質問(2016年2月24日)より

東京の伝統工芸品産業の振興について

質問者 河野 ゆりえ (江戸川区選出)



質問 1

伝統工芸について質問します。

東京都には、江戸木目込人形、江戸押絵羽子板、江戸筆、東京銀器など、現在40品目が伝統工芸品として指定されています。東部地域の江戸切り子や多摩の織物など、伝統工芸の集積産地もあります。中でも新宿区の染物は、京友禅、加賀友禅とならぶ全国3大産地のひとつです。都は、伝統工芸士の認定もしており、名誉都民には、江戸小紋の小宮康隆さん、江戸和竿師の中根喜三郎さんをはじめ、計8人が選ばれています。



イベント「染の小道」(2016年2月 新宿・妙正寺川)

名誉都民で江戸風鈴制作者の篠原儀治さんは、戦地から帰り焦土となった東京で、まずガラスの破片を拾い集めて瓶をつくり、生活費を捻出しながら風鈴づくりを復活させました。

伝統工芸の歴史は縄文時代にさかのぼると言われており、多くの品々が生活の中で生み出されました。伝統工芸はまさに、日本の宝、東京の宝です。ところがいま、伝統工芸の多くが、深刻な状況におかれています。

京都府は、2005年に定めた「伝統と文化のものづくり産業振興条例」の前文で、「日々のくらしの中から伝統的な生活文化が失われつつあり、それと密接に結びついてきた伝統と文化のものづくり産業の多くは、存続が危ぶまれるほど厳しい状況にある」との認識を示しています。

東京でも、「このままでは自分の代限りかもしれない」という危機感が、関係者に広がり、貴重な技術、技法を途絶えさせず、次世代に継承できるよう、懸命の努力が続いています。

伝統的工芸品産業振興法は、「伝統的工芸品が、民衆の生活の中ではぐくまれてきたこと」を重視し、伝統的工芸品の産業の振興を図ることは、「国民の生活に豊かさと潤いを与えるとともに地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資する」ものだとして位置づけています。

知事は、「伝統文化と現在の文化が共存している東京独自の文化を世界に発信していく」と発言しています。

知事、江戸文化と現在の東京の文化とを結んで発信していく上で、伝統工芸品産業の役割は重要であると考えますが、どう認識していますか。東京の伝統的工芸品産業をめぐる状況について、どう

受け止めていますか。都として、抜本的な支援を強める必要があると思いますが、いかがですか。

質問 2

京都府には、民間の大学と連携した職人養成の京都伝統工芸大学校が設立されています。木工、漆、陶芸、彫刻など8分野を学ぶことができます。府立の清水焼などの陶工を養成する高等技術専門学校もあり、全国から学生を受け入れています。清水焼の若手職人のほとんどが技術専門学校の卒業生とのことでした。



京都の清水焼を視察する 左から大島よしえ都議、河野ゆりえ都議

金沢市は、卯辰山工芸工房を、市が創設し、全国ばかりか海外からも研修生を受け入れています。佐賀県は有田焼など陶磁器の技術者を養成する県立の大学校を設置しており、福岡県には博多織の養成校があります。

伝統工芸品は手作り、手作業ですから、制作にあたる人材、職人の後継者を育てることが重要です。都の認識と今後の取り組みを伺います。

質問 3

金沢市の卯辰山工芸工房では、研修者は授業料無料で、それに加えて月額10万円の奨励金が3年間、支給されます。寮に入れば、家賃は月2万円ていどです。金沢市は、それ以外にも、伝統工芸の専門的知識や技術を習得しようとする人に、月5万円から12万円まで給付する制度があります。ひとり立ちして工房を開設する時は経費の2分の1、250万円まで助成し、工房の家賃も半額を2年間助成しています。これらの経済的支援は、収入が少ない若手職人の大きな支えになっています。

人材育成には、経済的支援も欠かせません。都としても、研修者への奨励金や、ひとり立ちする人への工房の家賃を助成する制度を検討するよう求めるものです。お答え下さい。

質問 4

販路の拡大や後継者育成のために、伝統工芸を知ってもらう、見てもらう場所の確保が大事です。そのため、全国の自治体には、常設の展示館を設けている自治体が、数多くあります。3000万人の人口を擁する首都圏のマーケットに注目して、東京への販路拡大に乗り出してきています。

たとえば金沢市には、市内に金沢の伝統工芸を一堂に集めて、身近に工芸の技を感じることでできるアンテナショップがあるほか、東京・銀座に、伝統工芸の魅力発信拠点が開設されています。

ところが東京都には、都指定の40品目をはじめとした都内の伝統工芸品をそろえた常設の展示の場がありません。都こそ、首都圏の巨大な市場力を伝統工芸産業の振興に全面的に生かすべきと思いますが、いかがですか。

質問 5

新宿区落合・中井地域では、今年、7回目を迎えた「染めの小道」実行委員会主催のイベントが地域に定着し、海外からの観光客も多数訪れ

ています。昨年10月には、高田馬場、早稲田の染色業者が加わった「お江戸新宿紺屋めぐり」も開催されました。

都として、こうした自治体による伝統工芸の普及啓発の取り組みにたいして財政支援してはどうですか。

質問 6

「東京発クールジャパン」の取り組みの中に、伝統工芸を位置づけていることは重要です。都の中小企業振興公社が伝統工芸の職人やデザイナーを公募し、材料費、試作品の買い取り費用、デザイナー料などを支援して新しい商品を創り出す事業です。

デザインの力で伝統工芸に新しい息吹を起こそうとする、今年度から始まった、この事業を、さらに拡充し、発展させていくことが重要だと思いますが、いかがですか。

質問 7

児童・生徒に伝統的工芸品に触れてもらう機会を増やすことも大切です。

墨田区では、社会科の授業で、街の工房や小さな博物館を訪れています。美しさと機能性を備えた作品に触れた子ども達は、目を輝かすそうです。将来、後継者になる可能性も感じると工房の職人さんは言っています。金沢市では、小学生に加賀友禅のハンカチ染め体験、小学4年生でミュージアムクルーズ、中学3年生で能の鑑賞などを授業に入れています。

都として、小学校、中学校、高校、特別支援学校の児童・生徒が、学校教育の場で伝統的工芸に直接ふれ、学び、制作を体験できるようにすることが重要だと考えますが、いかがですか。

質問 8

東京の伝統工芸職人の方々の高い技術によって生み出された品々は、江戸時代以来の歴史があり、伝統文化のひとつでもあります。

都が昨年策定した「東京文化ビジョン」で、東京の独自性の源泉とも言える伝統文化を次世代に引継ぎ、発展させていくとしています。東京の伝統文化の魅力を発信するため、文化事業の中で伝統工芸をどのように位置づけて取り組んでいくのですか。

伝統産業がおかれているきびしい現状を打開するために、産業振興だけでなく、文化、教育、観光など、局横断的な政策展開を進めるよう知事に求めています。

これより答弁

知事

河野ゆりえ議員の一般質問にお答えをいたします。

伝統工芸産業についてでございますけれども、江戸の昔から今日まで受け継がれてまいりました伝統工芸品は、日本人の感性とたくみのわざにより生み出されてまいったものであります。こうした伝統工芸品の普及は、東京の歴史や文化の価値を広く発信することにつながります。

都は、消費者のライフスタイルの変化や大量生産品との競合などの課題を克服し、産業として維持発展できるよう、販路の開拓、それから人材育成などを後押ししてまいりました。

今年度からは、現代的なデザインの商品開発など、新たな市場を切り開く支援にも着手しております。

産業としても、また文化としても価値のあるものづくりの伝統を東京の強みとして、今後ともさらに発展させていく決意でございます。

そのほかの質問につきましては、教育長、東京都技監及び関係局長が答弁をいたします。

教育長

伝統工芸に直接触れ、学び、体験する教育についてでございますが、児童生徒が伝統工芸品等に

触れたり、制作したりする体験は、日本の伝統や文化について理解するとともに、豊かな感性を育む上で重要であります。

各学校においては、教科や学校行事、部活動等、さまざまな場面で、地域の博物館や美術館等を活用しながら、児童生徒がすぐれた作品を鑑賞したり、専門家から直接指導を受けたりする学習を進めております。

また、都教育委員会は、各学校の取り組みが一層充実するよう、都内の文化施設の企画展や伝統工芸品の展示会等に関する情報の発信や、体験的な学習に関する実践事例を掲載した指導資料の作成、配布等を行っており、今後ともこうした取り組みを継続してまいります。

産業労働局長

伝統工芸に関する五点のご質問にお答えをいたします。

まず、伝統工芸の後継者育成についてであります。伝統工芸の後継者育成は重要であり、都は、若者が親方のもとで職場体験を行う職人塾を引き続き実施してまいります。

次に、若手職人に対する支援についてであります。都は、意欲ある若手職人が新作の工芸品を展示販売する場の提供や商品開発、展示等に関する講習会の開催など、効果的な支援を行うことにより、その成長と自立を促しております。

次に、首都圏の市場力の活用についてであります。都は、都心の商業施設で伝統工芸品展を開催するほか、今年度は集客力の高い都内展示会への出展を支援しております。引き続き、効果的な支援に取り組んでまいります。

次に、自治体への支援についてであります。都は、伝統工芸品産業を初めとする地域の産業集積の維持発展に取り組む区市町村を支援しており、引き続き着実に実施してまいります。

最後に、商品開発支援についてであります。

都は今年度から、現代の消費者に受け入れられるような新商品の開発支援に取り組んでおります。来年度も新規の開発を行い、完成後はPRや販路開拓を支援してまいります。

生活文化局長

文化事業における伝統工芸の発信についてですが、都は、江戸以来、継承されてきた伝統工芸の魅力を博物館などで紹介しています。

江戸東京博物館においては、江戸の職人たちの手による工芸品を展示し、当時の人々の美意識を伝えております。

また、浜離宮恩賜庭園での東京大茶会において、伝統工芸の実演の機会を設けるなど、その魅力を発信しており、引き続きこのような取り組みを行ってまいります。



江戸押絵羽子板

伝統工芸品の産業振興について

質問者 かし佳代子 (大田区選出)



常設展示場について

かし議員 伝統工芸品について伺います。一般質問で河野議員が行いましたが、補足的に何点かお聞きします。

国の法律では、二百二十品目の指定がされ、その中で、伝統工芸品の産業振興を図り、国民の生活に豊かさや潤いを与えるとともに、地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的としています。伝統工芸品の保存と育成、地域経済の発展のために、都としても一層の支援が求められていると思います。

東京の市場力を生かすという点で、全国から伝統工芸品の常設店を展開しています。東京銀座では、私も行ってみましたが、全国の十三の県市からのアンテナショップがあります。中央区が出しているアンテナショップガイドがあるんですけども、この中で、二市十一県が伝統工芸の常設店を持っています。ビルの一 corner に物販店があるんですが、その corner、必ずワンフロアに伝統工芸品の常設店が置かれ、販売をしているという状況です。

東京には数百に及ぶ、もっとあるのかな、伝統工芸品がありますが、少なくとも都が指定している四十品目をそろえた常設展示場の確保が重要だと考えますが、いかがでしょうか。

商工部長 都は、都の関連施設の売店や各種イベント等におきまして、伝統工芸品の展示、販売を行うとともに、伝統工芸品展の開催や展示会への出展支援などによりまして、その普及に努めております。

かし議員 常設展示場の重要性については言及されませんでしたけれども、全国でこうやって取り組んでいるんですから、このままでは全国からおくれをとるという危機意識をぜひ持っていただきたいと思います。

自治体の取り組みへの支援について

かし議員 伝統工芸品を重視している自治体では、支援、振興、保存のための条例があります。都内でも、墨田区は三Mという運動、これはミュージアム、マイスター、ミニショップ、こういうことをずっと三十年来、蓄積があるわけですね。

台東区には区立の伝統工芸館があります。先日、私も行ってまいりましたが、入場料無料、年中無休、区は二千五百万円の補助を行っています。四百点近い作品が展示されておりました。それで、月に二回ぐらいずつ、五十人ぐらいの職人さんが、体験をするというコーナーもあり、まさに、三Mと同じですね。ミニショップもあるというような状況が行われています。

新宿の染めの小道、こういう展示会、イベント、こうした取り組みにも区は支援をしています。

こうした伝統工芸品を位置づけている自治体への取り組みへの支援が必要だと思いますが、どうですか。

商工部長 都は、伝統工芸品産業を初めとする地域の産業集積の維持、発展に取り組む区市町村を支援しておりまして、引き続き、着実に実施してまいります。

かし議員 産業集積活性化事業というのは、自治体の産業活性化計画をつくり、その中で伝統工芸品産業を位置づける必要があるもので、大変大がかりなものなんですね。そういうものではなくて、今、私が紹介したような小規模企業である伝統工芸産業は、持続的、継続的な取り組みが必要であり、そこに対する支援が必要だということなんです。こうした取り組みへ、区市町村と協力して支援することを求めています。

事業者の設備への助成について

かし議員 伝統工芸品の作製は、先ほど木内委員もお示ししましたが、手仕事、たくみのわざ、こういうものであって、零細な小規模企業がほとんどです。今日のような経済環境の厳しい中で、持続可能にするために、設備の更新や工房の家賃の負担が切実です。東京の伝統工芸産業を継続、発展させるためにも、こうした事業者への直接支援を行う必要があると思いますが、どうですか。

商工部長 都は、伝統工芸品の事業者が、設備の更新等を図りながら持続的に発展していくことができるよう、販路開拓支援や新商品開発の支援に取り組んでおります。

かし議員 販路開拓の支援も、新製品開発の支援も、回り回って事業者の設備更新につながるというのでは遅いんですね。京都では、少子高齢化で需要も減って、エネルギーの効率化も進み、小型の設備への要望が高まっていることから、助成事業を始めています。都は、やろうと思えばできるはずですよ。それが伝統工芸産業の振興につながるということを申し上げておきます。

販路開拓への支援について

かし議員 東京発のクールジャパンは、デザインの力で伝統工芸に新しい息吹を起こそうとする今年度から始まった事業です。海外におけるPRや販路拡大など、都の支援を積極的に拡充していくことが重要だと思いますが、改めて、その重要性について伺います。

商工部長 先ほどもご答弁しましたとおり、都は今年度から、現代の消費者に受け入れられるような伝統工芸品の新商品の開発支援に取り組んでおりまして、来年度は、PRや販路開拓のため、こうして開発した商品を含め、国内外の展示会出展への支援を拡充することといたしております。



金沢市卯辰山工芸工房を視察する左から大島都議、河野都議

後継者育成について

かち議員 都は、伝統工芸の後継者育成について、職人塾を実施していますが、職人塾普通コース、職人塾短期コースは、募集、参加実績はどうでしょうか。

事業推進担当部長 今年度の職人塾の普通コースは、応募者八十一名に対しまして、実習参加者は定員の四〇名となっております。また、事業所見学ツアーと実習をあわせた短期コースは、応募者二十名、見学ツアー参加者十五名、実習参加者一名ということになっております。

かち議員 職人塾を実施する事業者への支援はどのようになっていますか。また、後継者を育成する上で、どのような課題があると認識していますか。

事業推進担当部長 職人塾では、実習生を受け入れる受託事業主に対しまして、訓練経費や必要となる消耗品費等につきまして、一人当たり、普通コースで十三万円、短期コースは、その半分以上を上限に都が負担しております。また、課題とのことでございますが、まずは、若者が、伝統工芸も含め、ものづくりへ理解を深めてもらうことが重要であると思いますが、先ほどの議論もございましたが、ビジネスとして成功することも必要ではないかと考えております。

かち議員 伝統工芸技術の伝承という点からも重要な事業です。こうした取り組みを都がやっているということ、さまざまな機会を通して普及、広報に力を注ぐことを含め、東京の伝統工芸産業が将来にわたって持続的に発展するよう、支援の拡充を求めて、私の質問を終わります。



関係者から聞き取りする左から大山とも子、大島よしえ、河野ゆりえ
(2016年2月10日 新宿区落合)

資料

質問でも取り上げた、京都府、金沢市の伝統工芸品産業支援施策の紹介

京都府

京都府は、2005年に制定された、伝統と文化のものづくり産業振興条例があります。

人材育成機関として、私立の京都伝統工芸大学校、京都美術工芸大、公立の陶芸技術を学べる京都府立陶工高等技術専門学校などがあります。

伝統工芸品企業の生産設備への助成制度もあります。(下図参照)

補助対象者	伝統産業ものづくり中小企業	
対象内容	①伝統産業の生産基盤を支えるために要する生産設備の改修繕 ②伝統的技法に基づく製造に必要な道具類の確保	①伝統産業の商品開発、生産体制の強化等に要する生産設備の新設又は増設 ※「企業の森」設備貸与事業とのパッケージ支援により、初期費用不要での設備投資が可能
補助率等	1/3 以内 上限 2,500 千円	15% 上限 5,000 千円

金沢市

伝統工芸品産業の専門的な知識及び技術を修得しようとする方、または修得しようとする方を雇用する事業者にたいして奨励金を交付する制度の他、工芸工房開設奨励費、工房を貸出し独立を支援する制度、後継者を育成する専門塾、作家を育成する卯辰山工芸工房などがあります。

詳細は、下記から

http://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/13400/1/28_kanazawa_kogei_guide.pdf

東京都指定伝統工芸品の紹介

現在、40の伝統工芸品が東京都の伝統工芸品として指定されています。

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 1 村山大島紬
(むらやまおおしまつむぎ) | 13 江戸つまみ簪
(えどつまみかんざし) |
| 2 東京染小紋
(とうきょうそめこもん) | 14 東京額縁
(とうきょうがくぶち) |
| 3 本場黄八丈
(ほんばきはちじょう) | 15 江戸象牙
(えどぞうげ) |
| 4 江戸木目込人形
(えどきめこみにんぎょう) | 16 江戸指物
(えどさしもの) |
| 5 東京銀器
(とうきょうぎんき) | 17 江戸簾
(えどすだれ) |
| 6 東京手描友禅
(とうきょうてがきゆうぜん) | 18 江戸更紗
(えどさらさ) |
| 7 多摩織
(たまおり) | 19 東京本染ゆかた
(とうきょうほんぞめゆかた) |
| 8 東京くみひも
(とうきょうくみひも) | 20 江戸和竿
(えどわざお) |
| 9 江戸漆器
(えどしっき) | 21 江戸衣裳着人形
(えどいしょうぎにんぎょう) |
| 10 江戸鼈甲
(えどべっこう) | 22 江戸切子
(えどきりこ) |
| 11 江戸刷毛
(えどはけ) | 23 江戸押絵羽子板
(えどおしえはごいた) |
| 12 東京仏壇
(とうきょうぶつだん) | 24 江戸甲冑
(えどかつちゅう) |

25 東京籐工芸
(とうきょうとうこうげい)

26 江戸刺繍
(えどししゅう)

27 江戸木彫刻
(えどもくちょうこく)

28 東京彫金
(とうきょうちょうきん)

29 東京打刃物
(とうきょううちはもの)

30 江戸表具
(えどひょうぐ)

31 東京三味線
(とうきょうしゃみせん)

32 江戸筆
(えどふで)

33 東京無地染
(とうきょうむじぞめ)

34 東京琴
(とうきょうこと)

35 江戸からかみ
(えどからかみ)

36 江戸木版画
(えどもくはんが)

37 東京七宝
(とうきょうしっぽう)

38 東京手植ブラシ
(とうきょうてうえぶらし)

39 江戸硝子
(えどがらす)

40 江戸手描提灯
(えどてがきちょうちん)